

衆議院内閣委員会ニュース

平成 25. 5. 22 第 183 回国会第 13 号

5 月 22 日（水）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・菅内閣官房長官、古屋国務大臣、山本国務大臣、甘利国務大臣、稲田国務大臣、加藤内閣官房副長官、西村内閣府副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）統計委員会 委員長 樋口 美雄君

（質疑者及び主な質疑内容）

中 丸 啓君（維新）

- ・「文化の日」を「明治の日」に改めるべきとの考えに対する菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・新宿区新大久保等で行われている外国人の排斥を主張するデモに対する菅内閣官房長官の所見を伺いたい。
- ・航空自衛隊の次期戦闘機に選定された F 35 A の調達が遅れることは領空侵犯に対する抑止力の低下につながるのではないか。

大 熊 利 昭君（みんな）

- ・地域経済活性化支援機構が出融資する企業に対する評価の手法について民間で行われている手法を取り入れている理由を伺いたい。
- ・官民ファンドが行う出資に関して、モニタリングの仕組みの創設や出融資に係る責任の明確化を行う必要があるのではないか。
- ・「今後の公務員制度改革の在り方に関する意見交換会」で行われている議論を踏まえ、国家公務員制度改革に関する法律案を今国会中に提出する予定はあるのか、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・安倍内閣はいわゆる「河野談話」を継承しているのか、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・菅内閣官房長官の「慰安婦問題についても学術的観点からさらなる検討を重ねることが望ましい」とする旨の発言について、真意を伺いたい。

村 上 史 好君（生活）

- ・内閣官房参与（以下、「参与」という）の選考の基準と手

続、非常勤であること理由、安倍内閣における現状等、参与の概要を伺いたい。

- ・本年 5 月 14 日から 18 日にかけての飯島勲参与の北朝鮮訪問に関連して、今後の拉致問題に関する交渉がどのように行われるのか伺いたい。

大 岡 敏 孝君（自民）

- ・悪質な自転車運転者の適正な取締りを行う必要があると考えるが、反則金制度等の新たな取締り制度の導入の必要性等を含めて、古屋国務大臣の見解を伺いたい。
- ・行政改革の進展を判断する基準は何か、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

鬼 木 誠君（自民）

- ・水資源の確保は安全保障上の重要問題であるという考えについて、政府の見解を伺いたい。
- ・外国資本等による水源地取得問題について、内閣官房において省庁横断的に整合性をもって取り組む必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。

津 村 啓 介君（民主）

- ・安倍内閣における成長戦略、経済政策の数値目標の詳細を伺いたい。
- ・デフレ脱却を目指す以上、デフレとは何か、何をもってデフレ脱却とするのかを明確にする必要があると考えるが、デフレの定義についての甘利国務大臣の見解を伺いたい。
- ・GDP 統計の、いわゆる 2008 年基準への改定で、民間企業の研究開発費などを「投資」とみなして GDP に加算することができるようになるが、それによって見込まれる GDP の嵩上げ効果を伺いたい。

2 総合特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）

- ・平口洋君外4名（自民、民主、維新、公明、みんな）提出の修正案について、提出者後藤祐一君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・新藤国土大臣、谷復興副大臣、西村内閣府副大臣、寺田内閣府副大臣、秋葉厚生労働副大臣、竹内財務大臣政務官、稲津農林水産大臣政務官、赤澤国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

足立康史君（維新）

- ・規制・制度の特例措置を「自己の責任の下」で実施するとは、どのような趣旨か。
- ・大阪府及び大阪市が検討している、大阪湾諸港を一元的に管理する「新港務局」の設立について、政治主導を発揮して取り組むべきではないか。
- ・政府において検討が進められている国家戦略特区（仮称）の検討状況について、新藤国土大臣に伺いたい。

松田学君（維新）

- ・国有財産法及び酒税法の特例措置を、総合特別区域制度（以下「総合特区」という。）に限定する必要性について、新藤国土大臣及び政府に伺いたい。
- ・政府において検討が進められている国家戦略特区（仮称）とこれまでの特区制度との相違点は何か。

杉田水脈君（維新）

- ・総合特区制度に比べて構造改革特区制度のほうが、地方公共団体の規模の大小に関係なく提案しやすい制度となっているのではないか。
- ・総合特区制度において地方公共団体のインセンティブを付与する必要性について、新藤国土大臣に伺いたい。

後藤祐一君（民主）

- ・総合特別区域計画において、構造改革特別区域計画で認められた規制緩和が認められるのであれば、構造改革特別区域計画において、総合特別区域計画で認められた規制緩和が認められてもいいものもあるのではないかと考えるが、政府の考えを伺いたい。
- ・さまざまな特区制度を作ると、ある特区を所管する事務当局が規制当局と交渉する際、規制当局が別の特区での規制緩和に影響があることから二の足を踏むこととなる。そこで、さまざまな特区の事務当局を兼務させる必要があるのではないか、政府の対応を伺いたい。
- ・「さがみロボット産業特区」という地域活性化総合特区におけるロボット医療機器の審査において、(独)医薬品医療機器総合機構の審査は時間がかかるので、優先審査制度による対応が必要だと思うが、厚生労働省はどのよう

に考えているか。

大熊利昭君（みんな）

- ・総合特別区域制度においては、「国と地方の協議会」が置かれているが、その概要を伺いたい。また、同協議会はどのような構成員で実施されているのか、伺いたい。
- ・本法律案では、国有財産法の特例として、「私のしごと館」の譲与を想定した規定が設けられている。雇用保険三事業の能力開発事業で建設された「私のしごと館」の出資者である事業主達に対して、譲与後の優先利用等のメリットを与える措置は取れなかったのか伺いたい。
- ・酒税法において、最低数量基準が規定されているが、その理由は何か。